

●WEB研修の実施報告～アンケート結果からみる評価～

コロナ禍の中、研修センターでは新しい研修様式を取り入れWEB研修を実施しています。
日時・会場が決められた集合研修では、「業務の都合上、参加できなかった。」という方も参加が可能となり、受講者は増えています。

WEB研修は「自分のペースで視聴できる」「移動時間が節約できる」「コロナ禍に関わらず、オンライン研修を実施してほしい」「繰り返し学びたいので視聴期間をもう少し長くしてほしい」などの声を頂いています。一方、WEB研修は、グループワークや実技演習などに課題がありますが、今後も誰もが受講しやすい研修体制充実に向け検討を進めていきます。

○WEB研修の実績

- ・世田谷区福祉人材育成・研修センター開設記念講演
 - ・介護予防ケアマネジメント（新任）研修
 - ・障害者施設職員支援力向上研修「虐待防止と権利擁護」
 - ・認知症ケア研修「医学的視点からの理解と支援」
 - ・専門性向上研修「福祉サービス従事者に必要な感染対策～新型コロナウイルスの対策を中心に～」等
- ※今後もWEB研修を実施していきますので、研修センターホームページをご覧ください。

○認知症ケア研修「医学的視点からの理解と支援」の実績

- ・講師：西村 敏樹 氏（東京衛生アドベンチスト病院 医師）
- ・視聴期間：7月20日～7月31日
- ・申込人数：178名（昨年度90名）
- ・動画視聴回数：776回（8/1現在）
- ・アンケート回答者数：133名



○動画視聴のメリットは？（複数回答）

- ・時間を有効に使える 111名(83.5%)
 - ・会場に行く必要がない 109名(82%)
 - ・自分のペースで学習できる 109名(82%)
 - ・繰り返し学習できる 84名(63.2%)
- など

○動画視聴のデメリットは？（複数回答）

- ・その場で質問できない 57名(42.9%)
 - ・他受講者とのやりとりがない 43名(32.3%)
 - ・緊張感・集中力が保てない 33名(24.8%)
- など

●世田谷区研修受講実績の公表

研修センターでは、世田谷区が認定する研修に職員を派遣した事業所を研修センターホームページで公表しています。WEB研修受講後、「研修報告兼アンケート」を期間内に提出いただくことで、研修受講事業所として公表します。



編集後記

すぐに広げられる簡易テント、浮き輪やビーチボール、そして梅雨明け前から始めるちょっぴりダイエット、バッチリ準備して、子どもと大はしゃぎしながらプールに行く！！そんなビッグイベントも今年はコロナウイルスの影響を考え自粛しております。

かわりに自宅のベランダに小さなビニールプールを設置し、水遊びをする子どもの横でビールを片手に「マイホームプールサイド」を味わっております。いつもと違う夏に少し物足りなさを感じながらも、こんなにリラックスできるプールサイドは他にないのだから「これはこれで良いじゃないか…」と思っております。

発行：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043
世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
電話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281
HP：https://www.setagaya-jinzai.jp/



世田谷区福祉人材育成・研修センター

じんざいくん便り

令和2年8月 第2号



世田谷区福祉人材育成・研修センターでは、福祉人材の確保・育成・定着支援を総合的に進めています。研修センターが進めている福祉人材の研究テーマは、

「福祉の仕事の魅力向上・発信に向けた取組み」です。

【令和元年度】区内福祉事業所実態調査を実施し、福祉事業所の実態や課題を把握しました。

また他自治体や事業所の先駆的・先進的な取組みの情報を収集し、「今後の取組みの方向性」を検討しました。

調査・研究事業の詳細は研修センターホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

調査にご協力
ありがとうございました



- ・方向性：参入促進や資質向上に取組み、福祉の仕事の専門性や誇り、やりがいをアピールする。
- ・魅力発信の新たな取組み例：先進自治体や事業所に学ぶシンポジウム、異業種とのコラボによる写真展、若者へ向けた福祉のしごとPR動画やパンフレット等の作成 等

【令和2年度】令和元年度に示した「今後の取組みの方向性」を推進していくために、「福祉の仕事の魅力向上・発信に必要なこと」について55の高齢・障害事業所の方からご意見を伺いました。最も多い意見は、「将来を担う子ども世代への理解促進」（61.8%）、次いで「区民への理解促進」（45.5%）「高校生介護施設体験」「子育て終了、定年退職後の方への働きかけ」「福祉のしごと相談・面接会、出前講座」（各々30.9%）です。研修センターでは様々な取組みを行っています。新たな取組みなどご意見をいただければ幸いです。



【福祉区民学会】



【相談・面接会】



【出前講座】



【介護職員初任者研修】

【世代別 福祉のしごとの理解・魅力発信の取組み】

※せたがや福祉区民学会（大学・事業者・区民・行政）毎年500人近い方が参加！！

※福祉のしごと入門講座、相談・面接会、介護施設等見学会

※出前講座
※小中高出前講座

※介護福祉士国家試験対策講座

・介護福祉士実習
・社会福祉士実習

・実務者研修

※入門的研修・介護職員初任者研修

※せたがやシニア
ボランティア研修

小・中・高校生～専門学校生・大学生～10・20・30・40・50・60歳代～65歳～

※研修センター事業 実線 — 資格取得等 点線 講座・研修等

動画配信による研修 福祉サービス従事者に必要な感染対策 ～新型コロナウイルスの対策を中心に～

この研修では、新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、安心して利用者への支援が継続できるよう、福祉サービスに従事する職員にとって必要な感染症対策の正しい知識が学べます。感染症が拡大する仕組みから、新型コロナウイルスを含むすべての感染症予防の基本となる標準予防策の具体的な実施方法や食事や排泄などの介護場面での感染対策など、「あるある質問」を交えながら、分かりやすい内容となっています。研修センターホームページより、ぜひ、ご視聴ください。申込は不要です。

●講師 森下 幸子氏
公益社団法人日本看護協会看護研修学校 認定看護師教育課程教員
感染管理認定看護師



●研修概要

感染対策の基本

連鎖を切る、6つの要因を減らす

在宅における感染対策

- 基本的に標準予防策を行い家族へ指導すること
- ✓手指衛生の方法、タイミングは同じ→手指消毒剤、ウェットティッシュの持参
- ✓个人防护具は同じ→ご自宅の中で着用し外す、个人防护具を持参する
- ✓器材の洗浄消毒の考え方は同じ→ご自宅でも可能な消毒と器材の管理

在宅における新型コロナウイルス感染対策は、介護を行う家族指導が必要である（3つの密を避ける、手指衛生、外出時のマスク、換気）
濃厚接触者、PCR検査結果待ち患者対応は保健所と相談する
感染症状があれば保健所または医療機関へ相談し受診する

あるある質問

「手袋を着用して外した後も手指消毒は必要ですか」

答え
「はい、手袋の中は、自分の汗と病原体でいっぱいです。手袋は手指衛生の代わりにはならないのです」

▼連鎖を切り、要因を減らす

▼在宅における感染対策

▼「あるある質問」で疑問解消

平常時から行う標準予防策

感染症の有無に関係なく、血液、汗をのぞく体液、排泄物、粘膜、損傷した皮膚は感染性の可能性がある対象として取り扱うこと

目的
✓医療・福祉サービス従事者による交差感染から患者（利用者）を守る
✓医療・福祉サービス従事者を感染症から守る

参考文献
久野邦夫 改訂「医療現場における感染予防策のためのCDCガイドライン」INFECTION CONTROL, 47(4)出版, 2007

新型コロナウイルス感染症は、無症状で人へ広げる感染力があるといわれている。
この標準予防策を全ての職員が、いつも行うことで感染拡大のリスクを低減できる。

手指衛生のタイミングを守る

- ・病室（居室）に入る前
- ・患者（利用者）に触れる前
- ・患者（利用者）に触れた後
- ・清潔や無菌操作の前
- ・体液や排泄物に触れた後
- ・患者（利用者）周辺の物品に触れた後

参考文献
WHO Guidelines on hand hygiene in health care

[オムツ交換の場合]
・居室に入る前・利用者の衣服に触れる前
・手袋を着用し汚染したオムツを外し、手袋を外した後・新しいオムツに触れる前
・汚染したオムツや物品を片付けた後・衣服を整えた後

おわりに

- ・平常時から全職員が標準予防策を実践する
- ・感染症は疑いから経路別予防策を開始する
- ・施設への持ち込み防止、拡大防止を強化する
- ・入所者、職員で同じ症状の人が増えた時には、速やかに 保健所へ相談する

▼標準予防策が重要です

▼手指消毒のタイミングを守る

▼最後にポイントを確認します

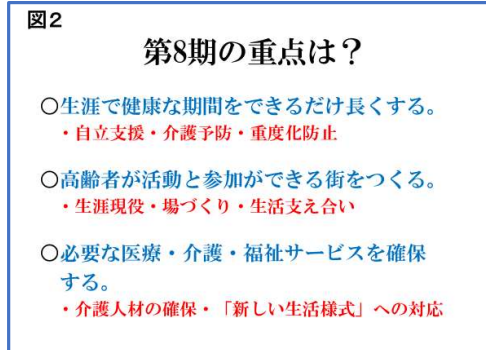
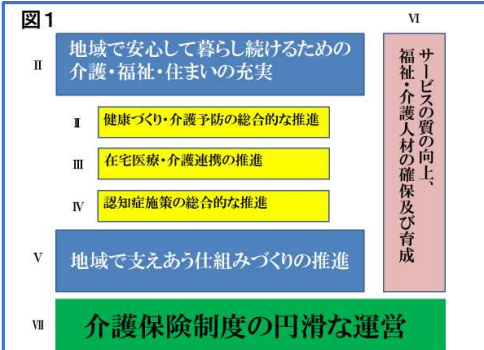
開設記念講演 「これからの世田谷区の福祉に求められるもの」



令和2年6月30日、世田谷区地域保健福祉審議会会長の中村秀一氏による研修センター開設記念講演会を開催しました。講演会は三密を避け、講師にはビデオでご登壇いただくなど、新しい方式で実施しました。講演内容は研修センターホームページで視聴いただけますので、是非、ご覧ください。

【講演の概要】

日本経済、社会保障の仕組みや社会保障費の推移、世田谷区の福祉の課題、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の7つの柱（図1）、現在、審議している第8期計画の重点課題（図2）など幅広い内容となっています。中でも今後の大きな課題は介護人材確保で、コロナ禍を考えると新しい生活様式が求められ、これまで以上にICTの活用など仕事のやり方を変える必要があります。世田谷区の福祉の推進の中で研修センターの役割は、益々、重要となります。



●福祉のしごとの相談 「一人で悩まずお気軽に ご相談ください！」

福祉のしごとの相談には「面談相談」と「メール相談」があります。訪問介護事業所で長年サービス提供責任者を勤められ、今は研修センターでも介護技術やサービス提供責任者研修の講師としてお世話になっている、メール相談員の西 和子氏に福祉のお仕事に従事している皆さまへのメッセージをいただきました。

「メール相談」 西 和子相談員からのメッセージ

訪問介護事業所勤務の時より、現場で働く多くの介護職の悩みに直接、接してきました。「その方らしく生きる、生活・人生に深く寄り添う」をモットーに高齢者の方々と関わってきました。現在は福祉人材育成に携わっています。「自分らしく生きる」のモットーに変わりはありません。人生100年時代で仕事をする中で、様々な悩みや課題にぶつかることもありますが、働く人誰もが自分らしく生きるために、お一人おひとりの心の悩みに寄り添い、一緒に考えていきたいと思っています。幸せへの一助になれば大変嬉しいです。

